

第13号 (通巻第707号)
制作・発行
大分県商工労働部労政福祉課

第82回
メーデー **震災犠牲者の追悼と復興支援を誓う**



(連合大分)第82回メーデー大分県中央集会

新任ごあいさつ



大分県商工労働部
労政福祉課長
もりみつひでゆき
森光秀行

このたび労政福祉課長に着任した森光です。
今、日本国内は3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う大津波や原発事故により社会・経済が深刻な影響を受けています。被災地から遠く離れた九州・大分でも企業活動をはじめ広い分野で影響が出ています。
このような厳しい時こそ、労使、行政が一致協力することでこの難局を乗り切ることができると信じています。
「労働おいた」は、労働関係法令の改正や各種労働関係調査の状況、労働問題への専門家のアドバイス、労働講座や労働相談の開催案内など様々な情報を提供し、皆様のお役に立てればと考えています。今後ともより多くの方に親しまれる誌面作りに努めて参りますので、皆様方のご意見ご感想をお寄せいただければ幸いです。

第82回メーデー開催

第82回メーデー集会在が、4月29日、5月1日、県下各地で開催されました。
連合大分(嶋崎龍生会長)は県内9会場で地区メーデーを開催しました。
大分県労連(阿部峰子議長)は5月1日大分市内で中央集会を開催しました。
今年は3月11日に発生した東日本大震災を受けて、震災犠牲者の追悼と被災地の復興支援が大きく取り上げられました。

(P2に続く)

目次	
●第82回メーデー開催	P1
●平成23年度県労政福祉課の重点取組	P2
●平成23年春季賃上げ調査結果	P3
●労政・相談情報センター相談状況	P4
●各種労働相談のご案内	P4
●子育て支援企業ステップアップ事業	P5
●平成23年度労働講座のご案内	P5
●労務管理アドバイス	P6
●主要労働経済指標	P7
●労委だより	P8

平成23年度労政福祉課の重点取組

子育て支援企業ステップアップ事業

◇次世代育成支援対策推進法の認定企業の拡大を目指します。
そのため、県内で男性の子育て参加に取り組む企業に対して、奨励金の支給やアドバイザーの派遣などを行うことでモデル企業を創出し、その成果の普及を行います。(P5参照)

しごと子育てサポート企業募集

◇ワーク・ライフ・バランス社会の実現に向けた取組として、一般事業主行動計画策定が努力義務である従業員100人以下の中小企業の計画策定を推進するため、おいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」の認証制度を設け、登録企業の募集を行っています。

詳しくは「おいたの労働」の「子育てサポート企業を募集しています」のホームページをご覧ください。(P5参照)



平成23年12月14日、広瀬知事と男性育児休業取得者等との意見交換会

労働相談

◇平成20年秋のリーマンショック後の景気が回復途上にある中、本年3月11日に起きた東日本大震災などの影響を受け、社会・経済状況や雇用情勢が大きく変化しています。

平成22年度の労働相談でも、賃金の未払いや解雇・退職勧奨、労働時間など労働条件に関する相談が過半数を占めるなど、労使間トラブルが多く発生しています。

県では「労政・相談情報センター」で、労働者、使用者を問わず労働に関する相談をお受けしています。

また、弁護士が直接相談をお受けする「特別巡回労働相談」

☞ (P1からの続き)

○第82回メーデー大分県中央大会(連合大分)

4月29日、大分市若草公園に組合員等約2,500名(主催者発表)が参加して開催されました。冒頭、東日本大震災の犠牲者を追悼して参加者全員で黙祷を行いました。

嶋崎会長は大震災復興支援の取組強化と原発事故の早期安定化、労働者の総力をあげて経済再建に取り組むことを訴えました。来賓として、広瀬知事が県としての被災地への支援と県内の雇用安定に向け決意を述べました。

○第82回たたかうメーデー大分県中央集会(大分県労連)

5月1日、大分市大手公園に組合員等約360名(主催者発表)が参加して開催されました。安部議長は東日本大震災の被災者支援と原発事故への取組を訴えました。集会後、参加者は市内中心部までデモ行進を行いました。

や、センター職員がお受けする「労働なんでも相談」を、毎月県内各地で開催しています。

労働講座

県民の皆さんの労働問題に関する認識を深めていただくことで、労使関係の安定と向上を図るため、時宜になかったテーマを設け、県内各地で労働講座を開催します。

使用者、労働者に関わらず関心のある方はご参加いただけます。

出前講座

労働者や使用者など県民の皆さんの会合に出向いて、労働法の基礎知識についての出前講座を行っています。

また、就職予定の高校生、専修学校生等を対象にした「これから働く人のためのワークルール出前講座」を開催しています。学生・生徒がこれから実社会で働く際に必要となる労働関係の基礎知識や、困ったときの相談窓口などを情報提供することで、若者の早期離職や職場・仕事でのトラブルなどの未然防止を図ります。



☞ 事業主・労務担当者向け出前講座の講座風景

労働者のための制度資金融資

労働者の生活安定と福祉向上のために、労働金庫と県が協力して「教育・冠婚葬祭等資金」「育児・介護休業者生活資金」「離職者生活支援資金」を融資しています。

融資の申し込みや内容は、九州労働金庫県内各支店までお問い合わせください。

連合大分中央大会
東日本大震災犠牲者追悼の黙祷を行う大会役員、来賓



県労連中央集會
主催者あいさつを行う阿部議長



☞ 県労連第82回たたかうメーデー大分県中央集會会場

平成23年春季賃上げ調査結果(第2回)

平成23年賃上げ・要求・回答・妥結状況

労政福祉課

平成23年4月30日現在

平成23年5月20日発表

1 概況

4月30日現在、調査対象182事業所のうち要求を把握できたのは85事業所で、全体の46.70%である。

そのうち妥結した事業所は66事業所で、要求を把握できた事業所の77.65%である。

2 要求状況

要求を把握できた85事業所の平均要求額は5,667円、率は2.18%となっている。

そのうち、前年の数字が把握できる事業所における比較では、前年より、額で66円、率で0.01ポイント下回っている。

3 妥結状況

妥結した66事業所の平均妥結額は4,573円、率は1.74%となっている。

そのうち、前年の数字が把握できる事業所における比較では、前年より、額で111円、率で0.06ポイント上回っている。

(注)

- ・数字はすべて加重平均です。
- ・表中の符号「x」は対象が少ないため公表しませんが、「x」の数値は総数に含まれています。
- ・平均賃金とは、基本給に通勤手当、家族手当等を加えた所定労働時間内勤務に対する賃金の平均です。

※詳細は、労政福祉課ホームページ「おいたの労働」の「春季賃上げ状況(23年第2回)」をご覧ください。

○[おいたの労働]-[統計・調査]トップページのアドレス
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/tokei.html>

区 分	要 求					妥 結		
	件数	年齢	平均賃金	額円	率%	件数	額円	率%
全 産 業 計	85	38.5	259,963	5,667	2.18	66	4,573	1.74
製 造 業 計	37	38.7	269,993	5,482	2.03	33	4,980	1.84
食 料 品 ・ た ば こ	2	37.3	240,886	8,270	3.43	2	4,477	1.96
織 維 工 業	3	42.4	187,995	4,585	2.44	3	2,241	1.19
木 材、家 具・装 備 品								
パ ル プ・紙・紙 加 工 品								
印 刷								
化 学、石 油、プ ラ ス チ ッ ク	6	39.7	274,350	5,702	2.08	5	5,076	1.94
ゴ ム、皮 革 製 品								
窯 業 ・ 土 石	5	40.8	290,023	6,401	2.21	4	5,611	1.93
鉄 鋼、非 鉄	4	40.7	283,918	4,010	1.41	4	4,010	1.41
金 属 製 品	2	39.9	244,289	7,760	3.18	1	x	x
機 械 器 具	1	x	x	x	x	1	x	x
電 気 機 械 器 具	3	41.1	299,336	6,107	2.04	3	6,107	2.04
情 報 通 信 機 械 器 具								
輸 送 用 機 械 器 具	10	34.2	233,197	5,498	2.36	9	4,637	1.99
電 信 器 具・テ れ ビ ジ ョ ン・電 信 回 路 其 他	1	x	x	x	x	1	x	x
農 林 水 産 業								
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業								
建 設 業	3	38.0	251,153	3,070	1.22	2	1,889	0.73
電 気 ・ ガ ス 業	4	39.1	297,520	5,377	1.81	3	4,616	1.55
情 報 通 信 業	1	x	x	x	x	1	x	x
運 輸 業、郵 便 業 計	13	42.3	178,732	5,548	3.10	9	1,501	0.86
バ ス	4	44.2	175,499	6,000	3.42	4	947	0.54
タ ク シ ー								
貨 物	8	40.3	182,508	5,094	2.79	4	2,281	1.31
そ の 他	1	x	x	x	x	1	x	x
郵 便 業								
卸 売 業、小 売 業	9	38.3	263,851	5,505	2.09	8	4,347	1.62
金 融 業、保 険 業								
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業								
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	1	x	x	x	x	1	x	x
教 育、学 習 支 援 業	4	24.1	181,460	9,572	5.28	4	8,598	4.74
医 療、福 祉	6	37.5	223,762	11,546	5.16	3	3,003	1.31
複 合 サ ー ビ ス 事 業	4	37.3	200,078	11,177	5.59	1	x	x
サ ー ビ ス 業	3	39.7	297,029	6,289	2.12	1	x	x

各種調査にご協力ください

大分県労政福祉課では、年間を通じて労働に関する各種調査を行っています。

いずれも、大分県の労働行政の諸施策を推進するための基礎資料となる重要な調査です。

調査対象となられた事業所及び労働組合におかれましては、ご協力をいただきますようお願いいたします。

○春季賃上げ・夏季一時金・年末一時金調査

労働組合を通じて要求・回答・妥結状況を調査します。
 賃上げ(最終)・夏季一時金(第1回) 基準日6月30日

○労働福祉等実態調査

6月30日現在の労働条件や労働福祉等について、一定の方法により抽出した事業所を対象に調査します。

○労働組合基礎調査(労使関係総合調査)

すべての労働組合を対象に、6月30日現在の組織状況を調査します。

○労働協約等実態調査(労使関係総合調査)

一定の方法により抽出した労働組合を対象に、6月30日現在の活動状況を調査します。

問い合わせ先：大分県労政福祉課 労働相談・啓発班
 TEL 097-506-3354

大分県労政・相談情報センターが 県庁本館7Fへ引っ越し

大分県労政相談・情報センター(労政福祉課労働相談・啓発班)は5月1日付けで、県庁本館1Fから同じ県庁本館の7Fへ引っ越ししました。

これとともない、来所による労働相談は、5月1日より県庁本館7F労政福祉課内の労働相談室でお受けすることになりました。

相談専用ダイヤルはこれまでと同じです。引き続きのご利用をお願いします。

フリーダイヤル 0120-601-540
 携帯・公衆電話からは 097-532-3040

大分県労政・相談情報センター平成22年度の相談状況

大分県労政・相談情報センター（県労政福祉課内）では、年間を通じて労働問題全般の電話相談や来所相談をお受けしています。また、弁護士が直接相談をお受けする「特別巡回労働相談」や、センター職員がお受けする「労働なんでも相談」を、毎月県内各地で開催しています。

このたび平成22年度の相談状況がまとまりましたのでお知らせします。

相談件数は872件

労働者からの相談が94.0%

労働相談の件数は前年度から110件減少し、872件（対前年比11.2%減）となりました。平成17年度から減少傾向であり、平成20年度は増加しましたが、平成21年度から減少傾向に転じています。

また、相談者を労使別に見ると労働者からの相談が820件（94.0%）、使用者からの相談が52件（6.0%）と圧倒的に

労働者からの相談が多くなっています。

また、労働者からの相談内訳では、正社員からが454件（55.4%）、非正社員からが366件（44.6%）となっています。

相談内容では

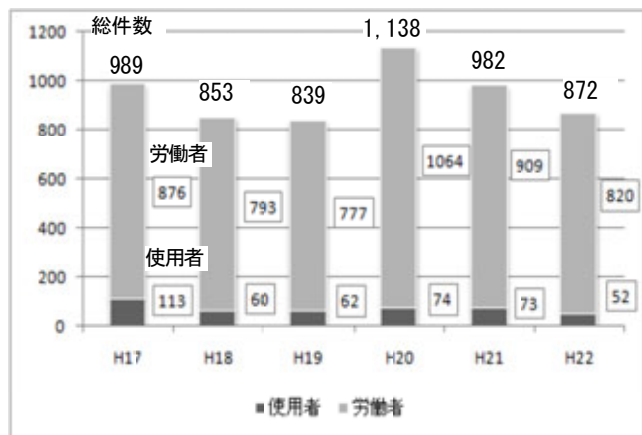
労働条件に関することが最も多い

相談内容を大別すると、「労働条件に関すること」が488件で全体の56.0%を占めています。

以下、「その他の問題に関すること」（パワハラ、損害賠償等）214件（24.5%）、「勤労者福祉に関すること」73件（8.4%）の順となっています。

また、相談内容を詳しく見ると、「労働条件に関すること」では「賃金」（194件）、「解雇・退職勧奨」（105件）、「労働時間・休日・休暇」（89件）、「退職・退職金」（55件）等の相談が、「勤労者福祉に関すること」では「労働保険」（68件）の相談がそれぞれ多くなっています。

労使別の相談件数の推移



平成22年度労使別の相談内容

相談内容	労使計		
	労働者	使用者	合計
労働組合及び労使関係に関すること	17	1	18
労働条件に関すること	461	27	488
雇用に関すること	60	2	62
職業能力開発に関すること	0	0	0
勤労者福祉に関すること	67	6	73
男女雇用機会均等に関すること	11	1	12
外国人労働者に関すること	3	2	5
その他の問題に関すること	201	13	214
合計	820	52	872

職場や仕事の悩み、トラブルは大分県労政・相談情報センターの労働相談へ

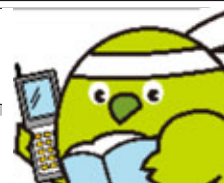
ご相談・お問い合わせは
こちらから

フリーダイヤル

0120-601-540

携帯・公衆電話からは

097-532-3040



大分県労政・相談情報センターでは労働問題全般の相談を受け付けています。

労働相談には以下3種類があります。

◇各相談とも予約不要、相談無料です。

通常労働相談(随時)

◇受付：月曜～金曜の毎日8時30分～17時45分
(祝日、12/29-1/3を除く)

◇相談方法：来所または電話

◇県職員が直接相談を受けますので、秘密厳守です。

◇場所：大分県庁本館7F労政福祉課労働相談室

特別巡回労働相談

◇毎月1回、県内を巡回しながら開催

◇弁護士、社会保険労務士等が相談お受けします。

◇当日来所いただけない人は電話相談もできます。

◆6月22日(水)大分会場

【場所】大分文化会館2F第2会議室(大分市荷揚町)

◆7月22日(金)中津会場

【場所】中津市県中津総合庁舎3F大会議室

◇受付：両日とも13時15分～16時15分(相談は16時45分まで)

労働なんでも相談

◇巡回相談開催地以外の県下各市町村で開催

◇県職員が相談をお受けします。

◇当日来所いただけない人は電話相談もできます。

◆6月9日(木)臼杵会場

【場所】臼杵市県臼杵総合庁舎別館2F中会議室

◆7月5日(火)宇佐会場

【場所】宇佐市県宇佐総合庁舎別館2F大会議室

◇受付：両日とも11時～15時

子育て支援企業ステップアップ事業実施企業 募集中

県が認証したしごと子育てサポート企業が、一般事業主行動計画の目標達成や、従業員の仕事と子育ての両立を支援するための雇用環境の整備を行うことを支援する「子育て支援企業ステップアップ事業実施企業」を募集しています。

○応募資格

- (1) 原則として「おいた子育て応援団（しごと子育てサポート企業）」に登録している企業
- (2) 仕事と育児が両立でき男女が共に働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組もうとしている企業

○募集企業数 15社以内

○事業内容

- 県に登録されているアドバイザーが企業訪問し、
- ・一般事業主行動計画の目標達成への支援
 - ・人材の確保や人材活用策のための労働条件や雇用環境の整備について指導・助言をします。

○募集期間

平成23年5月12日(木)～平成23年6月30日(木)

○問い合わせ先

労政福祉課労政福祉班 担当：足立・甲斐
tel:097-506-3327 fax:097-506-1827

※詳細は労政福祉課ホームページ「おいたの労働」のメニュー「子育て支援、ワーク・ライフ・バランス」トップページから「ステップアップ事業実施企業募集中」ページでご覧いただけます。

[アドレス]<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/workkosodate-0203.html>



企業経営者向けのパンフレット「はじめてみませんか? あなたの会社もワーク・ライフ・バランス!」を作りました。「おいたの労働」からPDFファイルをダウンロードできます。

[アドレス]<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/workkosodate-0104.html>

平成23年度労働講座(中央会場)のご案内



テーマ『パートの労務管理～パートにも適用される関係法令～』

講師 特定社会保険労務士 轟 憲人氏

日時 平成23年8月4日(木) 13時30分～15時30分

場所 九州労働金庫大分支店5階会議室(大分市寿町1-3)

対象者 使用者、人事労務担当者、労働者、その他関心のある方

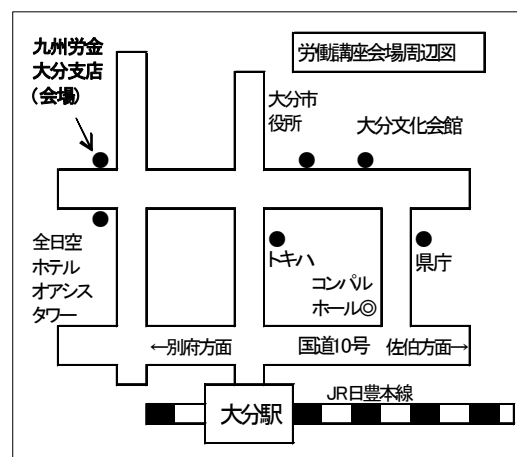
募集人員 100名

受講料 無料

後援 大分労働局、大分県経営者協会、
大分県中小企業団体中央会、大分県商工会議所連合会、
大分県商工会連合会、大分経済同友会、
日本労働組合総連合会大分県連合会(連合大分)、
(財)21世紀職業財団

お問い合わせ・申込先

大分県商工労働部労政福祉課労働相談・啓発班
〒870-8501 大分市大手町3-1-1 大分県庁本館7F
TEL:097-506-3354 FAX:097-506-1827



東日本大震災関連ホームページについて

「おいたの労働」→「トピックス」に「東日本大震災関連情報」ページを設けました。

このページでは大分県や厚生労働省の今回の地震に関連した情報へのリンクを張っています。

[アドレス]<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/tohokujishin01.html>

「東日本大震災に伴う労働基準法等に関するQ&A(第3版)」は、厚生労働省がQ&A形式で地震に伴う事業所の休業や派遣労働者の雇用管理など具体的な事例についての解説しています。

※「東日本大震災に伴う労働基準法等に関するQ&A(第3版)」を直接ダウンロードする場合

[アドレス]<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000014uzs-img/2r9852000001amdb.pdf>



【執筆】
社会保険労務士
二村 織江
(社会保険労務士
事務所アペイユ)

東北地方太平洋沖地震により、大分県においても、資材調達に困難になるなど震災の影響を受けている事業所があるようです。今回は、震災により影響があると考えられる「休業手当」についてご説明します。

◆原則的な考え方

労働基準法第26条には、「使用者の責めに帰すべき事由による休業の場合においては、使用者は、休業期間中当該労働者に、その平均賃金の100分の60以上の手当を支払わなければならない」と規定されています。それに対して、天災事変等の不可抗力の場合は、使用者の責めに帰すべき事由に当たらず、使用者に休業手当の支払義務はないとされています。

ここでいう不可抗力とは、

- ① その原因が事業の外部より発生した事故であること
 - ② 事業主が通常の経営者として最大の注意を尽くしてもなお避けることのできない事故であること
- 以上2つの要件を満たさなければならぬとされています。

◆今回の災害での具体的対応

では、今回の震災で、事業所の施設・設備に直接的な被害を受けていないが、取引先等の影響を受け、原材料などの資材や部品の仕入れができないなどの理由により労働者を休業させる場合は、不可抗力にあたるのでしょうか？

この場合は、原則として「使用者の責めに帰すべき事由」による休業に該当するとされ、不可抗力とは判断されないと考えられます。実際は、取引先への依存度、輸送経路の状況、代替手段の可能性、災害発生からの期間、使用者としての休業回避のための具体的努力なども考慮し、最終的には総合的に判断されることとなります。つまり、休業手当の支払いが不要かどうかの判断は、すぐにはできないと言わざるを得ません。

よって、今回の震災の影響を受けた休業に関しては、まずは休業手当の支払いが必要と考えたほうが良いと思われます。いずれにしても、厳しい状況にある事

労務管理アドバイス

大分県社会保険労務士会

～休業手当について～

業所においては、労働者に対して正しく情報を伝えるなど労使間のコミュニケーションをしっかりとることによって、いかに互いが協力し合っただけでその状況を乗り越えていくかが大切になってくると言えます。

◆計画停電に関する厚生労働省通達

計画停電については、今回の震災で厚生労働省から3月15日に出された通達をご紹介します。

1. 計画停電の時間における事業場に電力が供給されないことを理由とする休業については、原則として法第26条の使用者の責めに帰すべき事由による休業には該当しないこと。
2. 計画停電の時間帯以外の時間帯の休業は、原則として法第26条の使用者の責めに帰すべき事由による休業に該当すること。ただし、計画停電が実施される日において、計画停電の時間帯以外の時間帯を含めて休業とする場合であって、他の手段の可能性、使用者としての休業回避のための具体的努力等を総合的に勘案し、計画停電の時間帯のみを休業とすることが企業の経営上著しく不相当と認められるときには、計画停電の時間帯以外の時間帯を含めて原則として法第26条の使用者の責めに帰すべき事由による休業には該当しないこと。

上記のように、計画停電が実施された場合は、原則として休業手当の支払いは必要ないと考えることができそうです。

最後に、震災の影響による休業に関連して、以前にもここで紹介された雇用調整助成金(中小企業緊急雇用安定助成金)について、再度ご説明したいと思います。

◆雇用調整助成金とは

雇用調整助成金は、景気変動など経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者の雇用を維持するために休業等を実施した場合、労働者に対して支給する休業手当の一部を助成する等の制度です(中小企業緊急雇用安定助成金は中小企業向けの名称であり、雇用調整助成金より助成額が高額等の点が異なります)。

したがって、震災による事業所の損壊等が直接的な理由である場合は利用でき

ませんが、資材や部品の調達が困難である場合や、集客数の減少などのため事業活動が縮小した場合等については利用できるかとされています。

(なお、計画停電による休業の場合も対象となります。)

◆支給を受けるための要件

支給の要件として、「最近3か月の生産量又は売上高等が、その直前の3か月又は前年同期と比べ5%以上減少している雇用保険適用事業所」があります。また、中小企業に関しては、直近の決算等が赤字の場合、生産量等の減少が5%未満であっても対象となります。

(なお、大分県は、原則として震災の影響による申請要件の緩和など特例の適用はありません。)

◆受給までの流れ

助成金を受けるための実際の流れを簡単にまとめると以下のようになります。

- ① 休業等の計画その他必要書類を、労働局助成金センターまで事前に提出
- ② 休業等の実施
- ③ 実施計画期間の終了後2か月以内実績報告及び支給申請

◆助成額について

休業日に対しては、労働基準法第26条により、平均賃金の6割以上の手当の支払いが必要になります。基本的な助成額は、中小企業の場合で(一人あたりの賃金を一定の方法により算定した日額の80~90%)×(休業日の延べ日数)となります。(ただし、上限額は、1人1日当たり7,505円です。)

◆お問い合わせ

また、休業とする日に労協に基づき研修などの教育訓練を計画・実施した場合は、助成額が加算される場合があります。雇用調整助成金の詳細については、大分労働局助成金センター(電話:097-535-2100)までお問い合わせください。

執筆者プロフィール

筑波大学卒業
平成19年 社会保険労務士試験合格
平成20年 社会保険労務士事務所
開業
平成22年度大分労働局非正規雇用
労働条件改善指導員

主要労働経済指標

項目 年月	賃金の動き						労働時間の動き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間(時間)		所定内労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
20年平均	379,497	315,010	300,694	256,327	78,803	58,683	153.0	156.9	140.1	144.5	12.9	12.4
21年平均	355,223	302,082	288,478	249,729	66,745	52,353	147.3	155.0	136.4	143.3	10.9	11.7
22年平均	360,276	305,313	291,210	252,618	69,066	52,695	149.8	160.3	137.8	146.4	12.0	13.9
22年 2月	291,696	247,082	289,087	246,558	2,609	524	145.8	155.6	134.1	141.9	11.7	13.7
3月	307,518	258,237	292,031	250,915	15,487	7,322	151.8	163.2	139.5	148.9	12.3	14.3
4月	307,390	260,432	294,877	254,617	12,513	5,815	156.4	165.4	143.8	151.4	12.6	14.0
5月	298,267	256,149	289,191	251,668	9,076	4,481	143.1	152.9	131.4	139.7	11.7	13.2
6月	530,947	447,708	291,798	255,968	239,149	191,740	154.8	164.5	143.1	151.5	11.7	13.0
7月	415,675	344,234	291,141	255,180	23,880	89,054	154.8	162.0	142.8	148.0	12.0	14.0
8月	301,710	265,547	290,462	252,013	11,248	13,534	147.6	159.8	135.9	145.5	11.7	14.3
9月	297,282	256,624	291,076	255,843	6,206	781	150.5	164.5	138.6	149.1	11.9	15.4
10月	298,480	254,547	292,265	251,984	6,215	2,563	150.0	161.6	137.8	147.5	12.2	14.1
11月	313,202	311,559	291,921	255,669	21,281	55,890	152.3	163.1	139.8	149.1	12.5	14.0
12月	661,040	512,617	292,646	256,524	368,394	256,093	150.0	160.1	137.5	146.6	12.5	13.5
23年 1月	303,301	258,150	289,701	247,217	13,600	10,933	140.5	152.2	128.8	138.5	11.7	13.7
2月	294,764	250,548	290,859	250,494	3,905	54	145.6	156.6	133.6	143.0	12.0	13.6
3月	308,743		291,198		17,545		149.5		137.4		12.1	
資料出所	(全国) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上) (大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)											

項目 年月	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)				消費者物価指数(総合)17年=100		鉱工業生産指数(季調済)17年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯)家計消費支出(円) 農林漁家世帯を含む	
	新規求人倍率(季節調整値)		月間有効求人倍率(季節調整値)		全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市
20年平均	1.25	1.21	0.88	0.86	101.7	101.7	103.8	107.0	324,929	326,678
21年平均	0.79	0.81	0.47	0.48	100.3	101.2	80.5	91.7	317,195	263,929
22年平均	0.89		0.52		99.6	99.8			318,315	
22年 2月	0.84	0.80	0.47	0.49	99.3	100.1	93.7	103.0	285,211	254,432
3月	0.84	0.89	0.49	0.51	99.6	100.2	94.8	94.1	352,552	283,096
4月	0.88	0.95	0.48	0.53	99.6	99.8	96.0	95.8	331,621	266,326
5月	0.83	0.87	0.50	0.52	99.7	99.9	96.1	104.3	303,326	314,020
6月	0.88	0.92	0.52	0.55	99.7	99.7	95.0	94.8	297,809	257,062
7月	0.87	0.90	0.53	0.57	99.2	99.0	94.8	94.7	316,659	268,043
8月	0.88	0.85	0.54	0.56	99.5	99.5	94.3	98.3	323,758	326,406
9月	0.91	0.90	0.55	0.56	99.8	99.5	92.8	97.8	307,437	286,290
10月	0.93	0.92	0.56	0.56	100.2	100.2	90.9	91.2	287,433	278,084
11月	0.95	0.96	0.57	0.57	99.9	100.0	91.8	101.2	309,548	322,659
12月	1.01	0.99	0.57	0.57	99.6	100.0	94.8	98.1	349,495	360,395
23年 1月	1.02	1.02	0.61	0.62	99.4	100.0	96.0	102.1	317,907	297,078
2月	0.99	1.02	0.62	0.65	99.3	99.9	97.9		283,611	329,465
3月	0.98	1.04	0.63	0.67	99.6	100.1	*82.9		314,117	317,502
資料出所	厚生労働省	大分労働局	厚生労働省	大分労働局	総務省統計局「消費者物価指数」		経済産業省「鉱工業生産動向」	県統計調査課「鉱工業生産指数月報」	総務省統計局「家計調査」	

(注) ●*は速報値・空欄は未公表

●一般職業紹介状況の月次は季節調整値(平成20年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。年平均は原数値)

労委だより

大分県労働委員会事務局

大分県労働委員会 労働相談ダイヤル
097-536-3650

大分県労働委員会では、無料で労働相談を実施しています。

解雇、賃金未払い、配転など 労使間トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

大分県労働委員会（県庁舎本館7階）

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

※相談時間は、9時から17時まで

H23年3月～4月の概況

◎審査事件関係

種別	新規	2月から繰越	終結	5月へ繰越
不当労働行為事件	0	1	1	0
労働組合資格審査	0	1	1	0

◎調整事件関係

種別	新規	2月から繰越	終結	5月へ繰越
あっせん	0	1	1	0
調停	0	0	0	0
仲裁	0	0	0	0

◎個別労働関係紛争関係

種別	新規	2月から繰越	終結	5月へ繰越
あっせん	1	0	0	1

◎会議の開催

3月8日 第1472回定例総会 4月12日 第1474回定例総会

3月22日 第1473回定例総会 4月26日 第1475回定例総会

アイネス男女共同参画ウィーク2011

事例発表 & 講演会

○日時：平成23年6月25日(土) 13:15～

○場所：大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)
2F大会議室

〒870-0037 大分市東春日町1-1 NS大分ビル内

○定員：300人

○申込期限：平成23年6月17日(金)

○参加無料、無料託児あり

※対象は満1歳～就学前の幼児。事前予約必要

○申込み・問い合わせ先

大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)

tel 097-534-2039

fax 097-534-2057

◎事例発表 13:20～13:50

社会福祉法人 安岐の郷 鈴鳴荘

施設長 高橋 とし子さん

「大分県男女共同参画推進事業者顕彰」受賞者

◎講演会 14:00～16:00

「ワークライフバランスの実現に向けて

～社会と家庭にもたらす効果～

講師 渥美 由喜さん

内閣府ワークライフバランス交流会アドバイザー
男女共同参画会議 専門員

平成23年度「仕事と家庭の両立支援セミナー」

○日時：平成23年7月15日(金) 13:30～16:00

○場所：大分市美術館研修室

〒870-00835 大分市大字上野865 (上野丘公園内)

○対象者：事業主、人事労務担当者 (80名程度)

○参加料：無料

○申込み・問い合わせ先

(財)21世紀職業財団大分事務所

〒870-0035 大分市中央町2-9-24

tel : 097-538-7755 fax : 097-538-7756

◎講演

「経営戦力としてのワーク・ライフ・バランス」

工藤社会保険労務士事務所 工藤 満治 さん

◎事例発表

社会医療法人 敬和会 大分岡病院

人事・秘書課長 武石 智子 さん

○主催 大分県、大分市、(財)21世紀職業財団大分事務所

○後援 大分労働局、大分商工会議所

「Web労働おいた」へのご意見・ご感想をお寄せください。

大分県商工労働部労政福祉課

〒870-8501大分市大手町3-1-1

TEL097-506-3354/FAX097-506-1827

E-mail:a14530@pref.oita.lg.jp



Web労働おいた

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodooita-0000.html>

おいたの労働

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>